

令和7年度三重県スポーツ少年団ジュニア・リーダースクール開催要項

- 1, 趣 旨 地域におけるスポーツ少年団活動の活発化を図るとともに、単位団及び地域の将来にわたる良き後継者の養成をめざし、「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づいてジュニア・リーダースクールを開催する。
- 2, 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団
- 3, 主 管 三重県スポーツ少年団リーダー会
- 4, 期 間 令和7年9月27日（土）～28日（日）1泊2日（期日未定）
[集合時刻] 令和7年9月27日（土）9：30～10：00（受付）
[解散時刻] 令和7年9月28日（日）16：00
- 5, 会 場 四日市市少年自然の家
〒512-1105 三重県四日市市水沢町字大谷 1423-2 TEL：059-329-3210
[交通機関] 三重交通バス近鉄四日市駅バスターミナル南6番
【宮妻口】行き 系統番号61（室山経由）または65（笹川通経由）
【少年自然の家口】下車徒歩25分
※詳細は少年自然の家ホームページをご確認ください。
四日市少年自然の家 交通アクセス
<https://www.seibu-la.co.jp/yokkaichi/access.html>
- 6, 参 加 者 ①令和7年度三重県スポーツ少年団登録団員（予定者を含む）であり、団活動歴が2年以上の小学5年生以上中学3年生までの男女
②参加人員は40名程度
※参加人数が定員を超えた場合は三重県スポーツ少年団において調整を行います。
③集団生活における規律を守ることができる者
④スポーツ安全保険等の傷害保険に加入していること。
- 7, 参加申込について
所属市町スポーツ少年団事務局に、市町スポーツ少年団が指定した期限までに申し込んでください。
- 8, 経 費 ①参加料は1名2,000円とし、参加者は市町スポーツ少年団へ支払うこと。
②会場までの旅費は自己負担とする。
- 9, 資格認定 全課程修了者には、日本スポーツ少年団よりジュニア・リーダーとして認定を行い、認定証と認定グッズを交付する。



- 10, 携 行 品 着替え用衣類（運動に適した服）、パジャマ、バスタオル、ハンドタオル、洗面用具（歯ブラシ、歯磨き粉等）、お風呂用具、体育館シューズ、帽子、(※2)水筒、筆記用具、その他日程表を参考に必要と思われるもの

健康保険証・マイナンバーカード（原本）は任意としますが、スクール途中に体調不良等で病院への搬送を行った場合は、保護者の方に病院まで来ていただきます。

(※1) 各自携行品には氏名を記入してください。

(※2) 1日目夕食時、2日目朝食、昼食時に中身の入れ替えを予定しています。
ペットボトルへの入れ替えは行いませんのでご注意ください。

11, その他

(1) 一旦納入された参加料の返金はありません。

※ただし、参加者の調整を行った場合は返金を行う場合があります。

(2) 参加人数が10名以下の場合は中止いたします。

(3) 研修当日、発熱や風邪の症状など体調不良がある場合は、参加を見合わせる事。

(4) マスクの着用に関しては、個人の判断をお願いします。

(5) 研修期間中参加者は全日程に参加し、早退・自由行動は一切認めません。

(6) 研修中の不慮の事故による怪我、疾病等について、応急処置での対応を行います。

(7) リーダー制度に定められたジュニアコースの養成内容は以下の内容で行います。

①スポーツ少年団とは ②スポーツ少年団のリーダーの役割とは

③コミュニケーションスキル（活動プログラムの実践・グループワーク）

(8) 日程表は予定ですので、内容等が変更になる場合があります。

(9) 自動販売機の使用は原則、自由時間のみ可能です。（水、お茶、スポーツ飲料に限る）

(10) 会場は、携帯電話がつかない場合があります。スクール期間中の緊急連絡については、下記の電話に連絡して担当者呼び出してください。

スクール期間中緊急連絡先 四日市少年自然の家：059-329-3210

※日本スポーツ少年団が開催するシニア・リーダースクールへの参加条件として、本ジュニア・リーダースクールの受講及びジュニア・リーダーとして認定を受けていることが前提となっています。

ジュニア・リーダースクール担当

公益財団法人三重県スポーツ協会

三重県スポーツ少年団 事務局 担当：寺井・川合

〒510-0261 鈴鹿市御薊町 1669 番地 三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿内

TEL：059-372-3880 FAX：059-372-3881 E-mail：info@mie-sports.or.jp